

令和6年度事業計画

1. 基本方針

当法人は、平成25年4月1日から「一般社団法人埼玉県計量協会」として新たに出発し、令和6年度は一般社団法人として12年目の事業年度を迎えます。

令和2年度から4年度までは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で予定した事業が実施できない状況が続きました。令和5年度は、同年5月8日に新型コロナの「感染症法」の位置付けが5類になったのを受けて、従前実施していた各事業を実施することができたことから、令和6年度は新型コロナ禍前の状態に戻してそれぞれの事業を実施する予定です。

指定定期検査機関としては、埼玉県及びさいたま市ほか7特定市について、引き続き定期検査業務を受託し効率的な検査業務の実施に努めるとともに、適正な計量の実施の確保の一翼を担います。日本郵政株式会社をはじめ各事業者から受託している計量管理業務についても、引き続き受託し事業の充実強化を図ります。

また、会員の減少に伴う減収や、計量士の高齢化に伴う検査を担当する計量士不足などの長期的課題に対しては、財政基盤の強化及び収益確保の対策の検討並びに職員計量士育成のための正規職員の採用など、段階的に改善を図っております。令和6年度も引き続き必要な対策を講じていきます。

さらに、令和5年10月から導入されたインボイス制度に伴う消費税の増額に対応するために、昨年度から受託業務の契約額の見直しを開始しているため、今年度も引き続き見直しを行い契約額の改定を行います。

自動はかりについては、今年の4月からは「新規に使用する取引用はかり」は検定が必要となります。令和9年度からは既使用の取引用はかりも検定が必用となることから令和7年度から検定業務が本格化することが想定されています。このため、自動はかりに係る情報を積極的に収集し、当協会としての必要な対応策を検討します。

なお、上記の様々な課題解決に対応するためには、今まで以上に収益の確保や事務局の体制の充実が必要となってきます。定期検査や計量管理業務の増収を図るだけでなく、新規の柱となる事業の開拓について検討を進めていきます。

2. 事業内容

(1) 計量思想普及事業

① 計量記念日事業

ア 11月1日の計量記念日に因み「県民計量のひろば」を開催し、広く県民に対し計量思想の意識高揚を図る。

○第19回「県民計量のひろば」

- ・ 開催日：11月1日（金）9:00～16:00
- ・ 会場：大宮駅西口 DOM ショッピングセンター
- ・ 後援：埼玉県
- ・ 協賛団体：（一社）埼玉県環境計量協議会、日本電気計器検定所

イ 11月の全国計量強調月間統一ポスターを会員、その他関係者に配布し、計量の重要性について、一般県民並びに会員に対し意識高揚を図る。

② 計量思想の普及

埼玉県計量検定所に協力し県民の日施設公開に併せた啓発、計量教室等に参加・協力し計量思想の普及を図る。

③ 広報活動

会員並びに県民に対しての計量思想の普及に当たって、ホームページの活用の拡大・充実を図るとともに、平成25年度から年2回発行の「協会報」を今年度も引き続き発行し、会員相互の情報交換、知識共有のツールとして一層の計量思想の普及と充実を図る。

- ・ 計量協会報 第23号：令和6年7月15日発行
- ・ 計量協会報 第24号：令和7年1月15日発行

(2) 指定定期検査機関等の業務の実施

埼玉県、特定市の指定定期検査機関として、大型はかり、電気式はかり等の定期検査を実施し適正計量の確保を図る。また、埼玉県の指定計量証明検査機関として計量証明検査を実施し、適正計量の確保を図る。

(3) 日本郵政株式会社及び各事業者からの計量管理業務の実施

日本郵政株式会社をはじめ各事業者から、従前より実施していた計量管理業務について、引き続き受託し事業の強化を図る。

(4) 指定検定機関に関する情報収集

自動はかりの検定を実施する指定検定機関に関する情報収集並びに連携を模索し、関係する会員に対する情報提供を引き続き行う。

(5) 協会活動の推進、調査、研究

- ① 社会情勢に対応した団体運営のあり方を検討し、計量協会の拡充を図る。
- ② 部会活動については、部会間の連携による活動を推進し、多様化する変化に対応するなどの支援を拡充する。

ア 計量工業部会

自動はかりの動向など新たな制度に対する講習会や研修会の開催を関係する部会と共同で開催する。

イ 計量証明事業部会

計量証明事業に関する技術情報の提供と計量主任者の育成指導に関する講習会の開催を行う。具体的には、計量証明事業所に必要な主任計量者の資格取得に必要な知識の習得のための講習会を実施する。また、計量証明事業所の相互の連携を図るとともに、情報交換や技術講習のための研修・見学会などを実施する。

○主任計量者資格取得講習会

- ・ 開催予定：7月、2月の2回（同一内容）
- ・ 会場：埼玉県計量検定所内会議室

○研修や施設見学会の開催

ウ 計量器販売部会

日本計量振興会と連携して計量器販売事業に係る計量法遵守規定（コンプライアンス）に関する講習会を開催する。

エ 流通部会

流通関係事業に係る適正計量管理及び商品量目に関する講習会の開催を行う。具体的には、流通部門において日々商品量目の管理および検査などを実施している人を対象に、関連法規である計量法の中での位置付け、適正計量の重要性、定期的な計量器の管理と検査の方法などについて実習を交えた講習を行い、適正計量管理主任者としての資質の維持向上に資するものである。

○適正計量管理講習会（流通部門）

- ・ 開催予定：2月

- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室
- オ 計量管理部会

生産事業所等の計量管理、品質管理の推進・支援を図るため、適正計量管理等に関する講習会及び研修見学会を開催する。

○適正計量管理主任者講習会（製造部門）

- ・ 開催予定：11月
- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

カ 計量士部会

計量士として必要な知識及び技能に対する講習会・研修会等の開催並びに計量計測に関する調査・研究を行うとともに、主任計量者講習会、適正計量管理講習会など他の部会主催事業への協力、他部会との連携による事業などを行う、また日本計量振興協会・（公財）埼玉県産業振興公社などの各団体との共催による事業を行う。

○測定基礎研修（3回）

- ・ 開催予定：6月・9月・11月
- ・ 会 場：川越市、熊谷市、さいたま市

③計量管理業務及び計量士による代検査業務に関する支援・協力を行う。

(6) 会員の親睦交流を図るため、賀詞交歓会等を開催し情報交換等を行う。

新年賀詞交歓会：令和7年1月16日（木） 予定

(7) 関係官庁及び関係計量団体との協調、関東甲信越計量団体連絡協議会（以下「関ブロ」という。）及び（一社）日本計量振興協会との連携により事業の充実に努める。

- ・ 関ブロ「計量大会」：令和6年10月24日（木）～25日（金）
「アートホテル成田」
- ・ 関ブロ代表者会議：4月、7月、9月、12月、2月、年5回
- ・ 関ブロ事務担当者会議：令和7年3月、神奈川県予定
- ・ 郵政講習会：5月
- ・ 全国計量記念日大会：11月1日（金）
- ・ 第23回全国計量士大会：令和7年2月から3月に開催予定

(8) 理事会を定期的に行い、次の事項について協議及び検討を行う。

①会の運営に関する事項

②関東甲信越計量団体連絡協議会に関する事項

③会の収入源確保に関する事項

- ・ 開催予定：4月、7月、10月、3月の年4回
- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

(9) 定時総会を年1回開催し、前年度の事業の実施状況・決算状況の承認のほか、当該年度の事業計画、この遂行に必要な予算について報告を行う。

- ・ 令和6年6月12日（水） ホテルブリランテ武蔵野